



令和6年第2回 朝霞市議会臨時会

専決処分の承認を求めることについてなど4議案を審議

令和6年第2回朝霞市議会臨時会は、4月24日(水)に招集され、会期を1日と定め開かれました。この臨時会では、市長から4議案が提出され、審議した結果、原案のとおり可決・承認しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



または

朝霞市議会 議案・請願審議結果

検索



議 案 審 議

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて 承認（賛成多数）

【説明】 地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

【質疑】

評価替えに伴う固定資産税の負担増

石川啓子議員 評価替えに伴って土地に係る固定資産税の負担が変わります。コロナ禍では値上げは据え置きされましたが、その特例がなくなりました。負担調整措置はありますが、負担はどのように増えるのでしょうか。市街化区域の農地の場合でお答えください。

総務部長 市街化区域内の農地ですが、令和5年度の評価額3,000万円、課税標準額が1,000万円であった畑が、令和6年度に評価額が3,600万円に上昇した場合には、8,400円の税額上昇となります。負担調整措置を適用しない場合には2万8千円の税額上昇となる、そのような差額になります。



ウォーカブル推進税制の内容と条件

黒川滋議員 固定資産税の減税の対象となっている、ウォーカブル推進税制の指定条件と認定についてどのようにするのかお伺いしたい。この条件として記述が求められている都市再生整備計画は議会に示してきたのか。

都市建設部長 いわゆるウォーカブル推進税制適用の対象区域は都市再生整備計画に定める滞在快適性等向上区域となります。立地適正化計画に定めた都市機能誘導区域である朝霞駅、北朝霞・朝霞台駅周辺地区と同一です。市町村が実施する事業と一体的に交流・滞在する空間を創出する事業であり、民地のオープンスペース化、建物低層部のオープン化が対象になります。申請の手続きは、実施主体が市と事前協議して都市再生整備計画に事業を位置づけ、事業完了後、税の担当部署へ証明書を提出し、5年間、特例が適用になります。

都市再生整備計画は、上位計画である立地適正化計画に位置づけているため、単独の周知はしていません。市が実施する事業を優先するためでしたが、今後は民間の方々にも税制特例を受けていただくことも考えておりますので、都市再生整備計画の周知をしていきたいと考えています。



議案第49号 専決処分の承認を求めることについて 承認（賛成多数）

【説明】 地方税法等の一部改正に伴い、朝霞市都市計画税条例の一部改正について、専決処分をしたため、その承認を求めるものです。



議案第50号 専決処分の承認を求めることについて 承認（全会一致）

【説明】 地方税法施行令の一部改正に伴い、朝霞市国民健康保険税条例の一部改正について、専決処分したため、その承認を求めるものです。



議案第51号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第1号） 原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、9億9,325万円の増額で、予算総額は、521億9,525万円となりました。

歳入は地方特例交付金、国庫支出金を増額し、市税を減額しています。

歳出は、電算システム改造委託料を増額しています。また、新たに定額減税調整給付金などを計上しています。

【質疑】

補正予算案策定スケジュールと議会への説明

本田麻希子議員 定額減税に関する国からの通知、事業採択など、補正予算案策定までの日程を伺います。また、令和6年第1回定例会では、定額減税と給付金の制度について説明できないと答弁していましたが、第1回定例会の会期中に説明できたのではないのでしょうか。

市長公室長 令和6年2月21日に国から「令和6年度低所得者支援及び定額減税補足給付金の事務処理等について」の通知がありました。その後、3月に入り、国によるオンライン説明会が開催され、具体的な事務処理内容が示されたため、4月1日に新規拡充調書の提出を関係部署に依頼し、4月8日にヒアリングを実施、4月10日に事業採択結果の通知をしました。

総務部長 2月21日に国から通知されていましたが、内容が複雑でボリュームがあるため、お示しするためには時間がかかる状況でした。また、内部事務のQAについても国から通知されるのですが、修正や追加が入り、事務について動きがある状況でしたので、第1回定例会の時点では適切な答弁をすることが難しい状況でした。

今後、事務のプロセスについてもう少し細かな状況をお知らせできるように取り組んでいきます。

補正予算の推移と自治体負担について

田辺淳議員 3月に市の本年度予算が決まったばかりですが、今回、専決を含めた補正予算を提案することになった経緯を伺います。昨年11月に政府が打ち出した経済対策の「減税」が、多くの批判を受けながらも今になって具体化するわけです。今回も本来の自治体の事業とは別に、国の下請け事業に自治体が翻弄されることとなりました。これまでのこうした補正の推移と、これに伴って市職員がどれだけ超過労働を強いられるのか。その超過労働時間数や市の負担金額も伺います。

福祉部長 コロナ禍以降ですと、令和2年に特別定額給付金で、1人当たり10万円を給付しました。また、令和3年度に住民税の非課税世帯の給付金で10万円、令和4年度に非課税世帯の給付金で5万円、そして令和5年度には非課税世帯に3万円と7万円、均等割のみ課税世帯に対して3万円と10万円の給付金を支給しています。

時間外勤務の時間数や負担金額については、プロジェクトチームの職員が通常の業務と並行して行っていることや、時間外分の金額について国庫の対象外になっていることから把握や算定はしていません。



令和6年第2回臨時会 議案審議結果表（賛否が別れた議決のみ掲載）

番号	件名	議決 年月日	議決結果	あさか未来					進政会					公明党			立憲・ 歩みの会	無所属								
				田原	福川	小池	飯倉	西	渡部	高堀	兼本	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川
(市長提出議案)				○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退																						
第48号	専決処分の承認を求めることについて (朝霞市税条例の一部を改正する条例)	令6.4.24	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第49号	専決処分の承認を求めることについて (朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例)	令6.4.24	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○
第51号	令和6年度（2024年度） 朝霞市一般会計補正予算（第1号）	令6.4.24	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



意見書について

市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政などに対して、意見書を提出することができます。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、6月10日（月）午前9時からです。

※請願の提出は、6月3日（月）午後5時までをお願いします。